

第7次智頭町総合計画

基本計画に基づく実施計画(平成29年度～平成33年度)

将来像	基本理念	基本計画				担当課	優先度	(千円)		(千円)		
		視点	方針	事業番号	番号			実施計画	H29年度(実績)	H29年度(評価)	H30年度(実績)	H30年度(評価)
ちづ暮らしの道しるべ 一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ	安全・安心に暮らし続ける健康長寿のまちづくり	①健康	(1) 智頭町ならではの自然やつながりで健康長寿なくらし	1	34	乳幼児等保健相談事業の推進	福祉課	◎	698	C	837	C
				2	35	幼児健康診査事業の推進	福祉課	◎	662	C	641	C
				3	36	安全安心な学校給食の提供	給食センター	○	65,144	B	63,290	B
				4	37	調理機器等の計画的な更新	給食センター	○	4,615	B	5,253	B
				6	38	体力向上のための学校での活動の充実	教育課	○	0	C	0	C
				7	39	中学校の部活動の充実	教育課	○	0	C	305	B
				8	40	食育の推進	福祉課	◎	32	C	45	C
				9	41	特定検診・がん検診・各種健康教室・健康相談・家庭訪問の充実	福祉課	◎	36,852	C	36,152	C
				10	42	介護予防事業の推進	福祉課	○	3,074	C	11,542	C
				11	43	介護給付費の適正化事業の推進	福祉課	○	53	C	21	C
				12	44	町民の健康づくりを目指した健康ちづ21の見直し	福祉課	◎	142	C	77	C
				13	45	町民の健康に対する意識の高揚を図るための啓発推進	福祉課	○	0	C	17	C
				14	46	町民の健康増進のためのセラピーロードの活用	山村再生課	◎	8,745	C	9,314	C
				15	47	看護師確保対策の強化	病院	◎	1,800	D	1,200	B
				16	48	医療設備・機器の整備	病院	◎	25,314	B	162,121	B
				17	49	医師確保対策の強化	病院	◎	483,462	B	482,323	B
				②環境整備	(2) 町民の安心な暮らし・活動を支えるための、そして未来に受け継ぐ環境整備	2	50	智頭宿の町並み整備と事業展開の推進	企画課	○	0	C
		3	51			情報インフラの更新	企画課	○	0	D	2,652	D
		5	52			地方特定道路整備及び急傾斜地崩壊対策事業	地域整備課	○	5,124	C	4,046	C
		6	53			町道及び橋梁の計画的な整備と長寿命化計画	地域整備課	○	164,466	C	156,263	C
		7	54			ふるさと整備土木事業	地域整備課	○	12,825	B	10,000	B
		10	55			水洗化向上対策	税務住民課	○	0	廃止	0	廃止
		11	56			老朽管施設更新事業	水道課	◎	0	D	0	D
		12	57			老朽化施設更新事業	水道課	○	0	D	0	D
		13	58			国・県・町の連携による通学路等の整備検討	教育課	○	0	B	0	B
		15	59			町民バスの更新	企画課	○	0	D	30,107	C
		16	60			公共交通機関の利用促進	企画課	○	0	C	466	C
		17	61	除雪事業	地域整備課	○	17,686	B	28,896	B		
23	62	鳥取県東部広域行政管理組合による消防・救急体制の維持・充実	総務課	◎	111,943	B	149,353	B				
24	63	災害対策体制の確立	総務課	◎	0	C	0	C				
25	64	高齢者や一人暮らし家庭などの安全安心につながる見守り事業の推進	福祉課	○	2,599	C	2,016	C				
小計								945,236		1,156,937		

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 乳幼児等保健相談事業の推進

事業番号 健康 1 (34)

Purpose

(事業の目的)

母子ともに安心して子育てができる環境づくりを構築し、育児仲間の繋がりを図ることができる。

Plan（目的達成のための計画）

智頭町で母子ともに安心して健やかに育つことができるように支援をするため乳幼児健診、子育て講座などを開催する。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 乳児健診（3～4か月健診、6～7か月健診、9～10か月健診）
3～4か月健診、9～10か月健診は、集団健診、医療機関健診ともに実施。6～7か月健診は、智頭町保健センターのみで実施。
- 離乳食講習会を実施。以後、各乳児健診で栄養相談を実施。
- 未就園児に対して子育て講座を実施。（子育て支援センターと福祉課共催）

Act（目的達成のために改善する事）

- より保護者が受診しやすい乳児健診の体制を築く。
- ちづ保育園、森のようちえん等とも連携し、健診の必要性を伝えていく。
- 子育て講座は、近年未就園児が少なくなり、決まった人、限られた人しか参加されないため、あり方を検討しなければいけない。今後も参加率をみながら内容等運営方法を検証していく。

Check（目的達成できたかを確認）

- 3～4か月健診：102.5%
- 6～7か月健診：96.9%
- 9～10か月健診：93.8%
- 子育て講座の受講率
1回目：8.8%、2回目：2.9%、3回目：5.9%
- 離乳食講習会の受講率：42.1%

《評価》

C 乳児健診もだいたい毎年100%であるが、平成30年度は、住所はあっても実態が海外在住で何度か受診勧奨したが、未受診となったケースが1件あった。あとはフォローが必要で3月の健診通知をしたが、転出により未受診となったケースが1件あった。医療機関健診と集団健診と保護者がより受診しやすい体制にはしてあるが、今後も引き続き、体制整備とともに受診勧奨をしていく。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 幼児健康診査事業の推進

事業番号 健康 2 (35)

Purpose

(事業の目的)

母子ともに安心して子育てができる環境づくりを構築し、育児仲間の繋がりを図ることができる。

Plan（目的達成のための計画）

智頭町で母子ともに安心して健やかに育つことができるように支援をすすめるため乳幼児健診、子育て講座などを開催する。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 幼児健診（1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診）その都度、児に合わせたフォロー健診も実施。
- 各幼児健診で栄養士による栄養相談、臨床心理士による子育て相談を実施。

Act（目的達成のために改善する事）

- より保護者が受診しやすい幼児健診、フォロー健診の体制を築く。
- ちづ保育園、森のようちえん等とも連携し、健診の必要性を伝えていく。

Check（目的達成できたかを確認）

- 1歳6か月児健診の受診率：100%
- 2歳児歯科健診の受診率：100%
- 3歳児健診の受診率：95.7%

《評価》

C 平成30年度は、幼児健診も未受診の人に次の健診機会を通知、勧奨し、だいたい100%の受診率となった。今後も引き続き保護者に健診の必要性を伝え、なおかつ保護者がより受診しやすい体制を築く必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 安心安全な学校給食の提供

事業番号 健康 3 (36)

Purpose

(事業の目的)

日常生活における食事について、正しい理解と習慣を養い、学校生活を豊かにし、学校給食を通して明るい社交性を養う。

Plan（目的達成のための計画）

- 1 学校給食に使用する食材
- 2 職員の健康チェック
- 3 衛生管理の徹底

Do（目的達成のために実行したこと）

- 食材の点検（賞味期限等）
- 毎日の健康チェック
- 毎月2回の検体

Act（目的達成のために改善する事）

- 衛生管理を徹底するとともに、職員の意識を向上させる。
- 安全で安心な給食の提供を図る

Check（目的達成できたかを確認）

- 関係機関との連携を密にする

《評価》

B 職員の体調管理も良く、安心で安全な給食提供ができた。小学校、中学校とも、良く食べており、残菜の結果では、小学校は月平均で4.8%、中学校においては、残菜が1%にも満たないほどよく食べている。地産地消の食材も使用するよう心掛け、鳥取県産品使用率が全体使用の83%であった。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 調理機器等の計画的な更新

事業番号 健康 4 (37)

Purpose

(事業の目的)

安心して安全な給食提供をするため、調理器具等の整備が必要である。

Plan（目的達成のための計画）

- 1 調理器具の整備

Do（目的達成のために実行したこと）

- 1年に1回、委託業者に調理器具の点検

Act（目的達成のために改善する事）

- 機器が正常に稼働することで、安全な職場及び安心な給食提供

Check（目的達成できたかを確認）

- 毎日、調理員による点検実施

《評価》

B 日頃から、機械器具の点検をしており、年に1回、委託業者の点検も実施している。機械に異常が発生した場合には、迅速に対応している。調理器具等の大きな不具合もない。調理器具の整備をしているため、安全な職場、また、安心な給食提供ができています。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 体力向上のための学校での活動の充実

事業番号 健康 6 (38)

Purpose

(事業の目的)

全国的にも低下している児童生徒の体力は、学力と共に体力向上の取組が必要である。

Plan（目的達成のための計画）

- 1 朝の体操、ストレッチ、なわとび（小学校）
- 2 課外体育の実施（陸上、水泳）
- 3 夏休みの合同部活動

Do（目的達成のために実行したこと）

保小中が連携した取組に向けた校長園長会での情報交換
生活習慣アンケートによる実態把握、改善へ向けた実践

Act（目的達成のために改善する事）

柔軟性向上とよい姿勢に視点をあてた取組推進

Check（目的達成できたかを確認）

中学校部活動、駅伝大会、小学校陸上・水泳大会で好成績を取めた。
体力テストの結果、持久力等はあるが、柔軟性に課題がある。

《評価》

C 小、中学校ともに各種大会での活躍が見られる。体力テストの結果など、柔軟性に課題があるため継続しての取組が必要である。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 中学校の部活動の充実

事業番号 健康 7 (39)

Purpose

(事業の目的)

指導者の技術向上と、外部指導者の活用による部活動の充実を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- 1 指導者研修
- 2 外部指導者の活用
- 3 専門指導者の招聘

Do（目的達成のために実行したこと）

運動部活動外部指導者活用事業の活用
軟式野球部、男子バレー部、女子バレー部に外部指導者を配置

Act（目的達成のために改善する事）

運動部活動外部指導者活用事業の継続
より充実した指導のため、部活動指導員の配置を検討

Check（目的達成できたかを確認）

軟式野球部 鳥取県中学校総合体育大会優勝、中国大会3位
他の部も県大会に出場するなど、学校の目標をクリア

《評価》

B 学校顧問だけでなくより専門的な指導を行う事により、生徒の技術・能力も向上している。 継続して部活動の充実を図る。 /

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 食育の推進

事業番号

健康 8 (40)

Purpose (事業の目的)

町民が健やかで豊かな食生活を送れるように、町民が主役となり、家庭・保育園・学校・地域・生産者団体・関係機関・行政などが連携して食育を推進する。

Plan（目的達成のための計画）

- 町の食育推進計画をもとに、各分野（家庭、保育園、学校、地域、生産者団体、町）、また、ライフステージ別に実践行動計画に基づいて食育の推進に取り組む。
- 地域の食文化の継承と地域の特産品を活用した学校給食を提供する。
- 家庭でも郷土料理や特産品を食べる機会ができるように、智頭町の郷土の味をまとめたレシピ集のようなものを作成する。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 小学校、保育園の親子会と共催して食育推進事業を実施。
- 食生活改善推進員による食文化の継承（地域伝達講習会）。
- 学校給食週間に東部圏域の郷土料理や特産品を給食として提供。
- 鳥取大学と連携して、智頭町の食に携わる方にヒアリングを行い、食に対する思いや郷土料理の掘り起こしを実施。

Act（目的達成のために改善する事）

- 親子会と共催した食育推進事業を固定化させる。
- 若者の参加を得るために、公民館事業やイベントと併せて実施する。
- 多くの町民に伝えるために、ヒアリング内容をまとめ、郷土料理のレシピと併せて町報誌に連載する。

Check（目的達成できたかを確認）

- 小学校や保育園の親子会と共催することで、参加率がよく、効率よく食育推進事業に取り組めた。
- 食生活改善推進員と連携して活動することで、地域に根ざした食文化の継承が行えたが、参加者は中年～が多く若者の参加は少ない。
- 東部圏域の郷土料理や特産品を給食として提供することで、自分の生まれ育ったふるさとの味を伝えることができた。
- 智頭町の食に携わる6人の方にヒアリングを行い、受け継がれてきた料理や思いを掘り起こすことができた。

≪評価≫ C

- ホームページや広報だけでは幅広い周知ができなかったため、地域に出向いて食育推進計画を周知していく必要がある。
- 学校給食週間をうまく活用して、地域の郷土料理や特産品を提供することができた。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 特定健診・がん検診・各種健康教室・健康相談・家庭訪問の充実

事業番号 健康 9（41）

Purpose

（事業の目的）

主に生活習慣病の発症予防、早期発見、重症化予防を目指す。

Plan（目的達成のための計画）

- 40歳以上の国保加入者に対し特定健診を実施。
- 40歳以上の男女に胃・肺・大腸がん検診、20歳以上の女性に子宮がん検診、40歳以上の偶数年齢の女性に乳がん検診を実施。
- 特定健診で要指導値の者に糖尿病予防目的の教室を実施。
- 高血圧予防講座を食生活改善推進員と連携して実施。
- 住民の運動習慣のきっかけづくりとして、ウォーキング教室を実施。
- 地区等からの依頼で健康教室を実施。
- 健診の事後フォロー等のため、健康相談・家庭訪問を実施。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 特定健診、各種がん検診を実施（5月～2月）。未受診者への勧奨訪問や通知。
- 糖尿病予防教室を年7回実施。OB会を立ち上げた。
- 高血圧予防講座を智頭・山二・那岐・富沢・山郷地区で年1回ずつ実施。
- 全町対象のウォーキング教室とウォーキングサポーター養成講座を年1回実施。智頭・那岐・土師・富沢地区公民館と共催でウォーキング教室を1回ずつ実施。
- ウォーキングサポーター養成講座修了者の会を立ち上げた。
- 地区等からの依頼で健康教室、健康相談・家庭訪問を実施。
- 特定保健指導を町保健師・管理栄養士で実施。

Act（目的達成のために改善する事）

- 特に特定健診受診者を増やすため、業者に委託し、対象者の特性に合わせた勧奨通知を作成し発送する。
- 特定保健指導を引き続き町職員で実施し、対象者や地域の特性に合わせた保健指導を実施する。
- 各地区公民館との連携したウォーキング事業を継続する。
- ウォーキングサポーター養成講座修了者の会や糖尿病予防教室OB会の活動を活性化し、住民主体の健康づくりにつなげる。
- 食生活改善推進委員との連携を継続する。
- 地区住民の集まる場に向き、健康無関心層へ働きかける機会をつくる。

Check（目的達成できたかを確認）

- 特定健診受診率（暫定値） 37.8%
- がん検診受診率：胃27.8%、肺30.9%、大腸31.6%、子宮28.4%、乳17.8%
- 智頭町ドック155名、智頭町脳ドック29名実施。
- 特定保健指導実施者数 39名。
- 健康教室参加者数
糖尿病予防教室：延98名、糖尿病予防教室OB会：15名、高血圧予防講座：延100名、ウォーキング教室：延111名、ウォーキングサポーター養成講座：15名、ウォーキングサポーター養成講座修了者の会合：延21名。
- 健康相談延119名実施。家庭訪問延210名実施。

《評価》

- 健診未受診者への勧奨は行っているが、通知による勧奨効果が薄れてきている。業者との連携により効果的な勧奨方法を実施する。
- 住民主体の健康づくりの一環として、講座修了者の会やOB会を立ち上げることができた。今後も活動内容や活動方法を住民とともに検討していく。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 介護予防事業の推進

事業番号 健康10(42)

Purpose

(事業の目的)

介護予防の推進

Plan（目的達成のための計画）

- 各地区で定期的に介護予防教室を開催
- いきいき百歳体操の普及啓発
- 認知症予防のための教室開催
- 認知症について講演会の開催

Do（目的達成のために実行したこと）

- 元気にすてっぷフォロー教室を各地区公民館等で開催
総合センター、ひまわり会館、山形第一地区公民館、どんぐりの館、那岐地区公民館、土師地区公民館、富沢地区公民館、山郷地区公民館
- 元気にすてっぷフォロー教室の参加者を増やすことを目的として、かんたん口コモ予防体操教室を開催 3月6日（水）
- いきいき百歳体操を森のミニデイ等を中心に実施。智頭病院と連携をとり、理学療法士から住民に向けて細かに体操等を指導。
- 脳の健康教室を2クール開催（1クールは3ヶ月）
11/7～1/30、1/8～3/26
- いきいき脳元気教室を毎週月曜日開催
- 認知症を知り地域で支える研修会を開催 3月23日（土）

Act（目的達成のために改善する事）

- 元気にすてっぷフォロー教室のあり方・内容を検討する。参加者が少ない地区への関わり方を検討する。
- いきいき百歳体操の会場を増やすとともに、理学療法士、地域包括支援センターの関わり方を検討する。
- 脳の健康教室の開催回数を維持するとともに、自発的に応募する人だけでなく参加してほしい人へ積極的に働きかける。
- いきいき脳元気教室の開催方法や内容を検討し、効果的な教室のあり方をさぐる。
- 研修会の開催方法やPR方法を検討して参加者を増やすとともに、地域の実態や課題にあった内容を取り入れる。
- より集中的で自立支援に向けたリハビリテーション事業を検討する。
- サービス事業所の関係者がより介護予防の視点をもてるような連携・支援を検討する。

Check（目的達成できたかを確認）

- かんたん口コモ予防体操教室を開催後、一部の地区では元気にすてっぷフォロー教室の参加者が増えたが、人数の少ない地区の参加者数は横ばいである。
- 介護予防サポーター養成講座などでいきいき百歳体操をPRし、実施会場を増やすことができた（12カ所←6カ所）。また、理学療法士の関わりを得ることで、より効果的な体操を集中的に行うことができた（百歳体操開始初期に3回理学療法士が関わる）。
- 参加機会確保のため、脳の健康教室の開催回数2クールを維持した。
- 生活支援コーディネーターと連携し、認知症を知り地域で支える研修会を開催した。

《評価》

- C 理学療法士や生活支援コーディネーターと連携をとりながら、介護予防の必要性・重要性の普及啓発できた。地域の実態や課題を把握した上で、介護が必要なく元気に生活できる期間を少しでも長く持てる人が増える環境づくりを引き続き充実させていく。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 介護給付費の適正化事業の推進

事業番号

健康11（43）

Purpose

（事業の目的）

介護保険適正化を行い、限られた資源を効率的・効果的に活用する。

Plan（目的達成のための計画）

- 介護給付費明細の送付
- 給付実績のチェック
- 住宅改修現場の確認

Do（目的達成のために実行したこと）

- 介護給付費明細の送付（年2回）
- 介護給付適正化に係るブロック研修会への参加（高松）
- 住宅改修現場の確認

Act（目的達成のために改善する事）

- 介護給付費明細の送付方法の検討。
（国保連合会による既製物のため、独自通知文の同封等）
- 介護給付適正化研修会への参加によって得た情報から、
当町で取り入れ可能なものを拾いあげる。
- 介護保険住宅改修事業者研修会の検討

Check（目的達成できたかを確認）

- 利用者本人（又は家族）に対して、サービスの請求状況及び
費用等について通知した
- 介護給付適正化に係るブロック研修会への参加により、
他保険者の実態や取り組み事例の共有を行った。
- 町の担当職員が、利用者宅を訪問し、図面をもとに
適正に施工されているかを確認した。

《評価》 C

○国が示す介護給付適正化主要5事業について、実施できていない項目もある。次期では取入れを検討し、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保する。また、介護保険の信頼性を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制する。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 町民の健康づくりを目指した健康智頭21の見直し

事業番号 健康12(44)

Purpose

(事業の目的)

生活習慣病の発症化予防と重症化予防を通じて、町民が生きがいや夢をもち、心身ともに健康で自立して暮らせることと、地域の人が互いにつながりを持ち、共に支え合うまちづくりを目指す。

Plan（目的達成のための計画）

- 平成29年度に改定した「健康ちづ21」を住民に知らせる。
- 取り組む7つの分野の内の1つ、「自身の健康管理」「飲酒」「たばこ」について啓発する。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 全地区（6地区）老人クラブ、保健衛生委員会、民生委員のOB会、老人クラブ連合会で、1回ずつ健康ちづ21について講話。
- 広報6月号～12月号まで健康ちづ21について記事を掲載。
- 全地区の老人クラブに、健康ちづ21の「健康管理」分野の健康教育を1回ずつ実施。この健康教育時に独自で作成した血压手帳も配布。
- 飲酒・たばこについては、中学校と協議し、中学1年生を対象に健康教育を実施。

Act（目的達成のために改善する事）

- 7分野の内、平成30年度健康教育等が行えなかった他の分野について、健康教育の機会をもつ。
- 若年期からの健康習慣の育成のため、中学校との連携を継続する。
- 働き盛り世代への啓発方法を検討する。

Check（目的達成できたかを確認）

- 参加者数
全地区老人クラブ：168名、保健衛生委員会：58名、民生委員のOB会：23名、老人クラブ連合会：34名、中学1年生：34名。
- 広報記事の認知度について、老人クラブでの講話に参加しアンケートに回答のあった150名の内、79名（52.7%）が「記事を知っている」と回答。
- 高齢者が関心を持っている血压を切り口に、ただ血压値を記録する手帳を配布するだけでなく、正しい血压測定の方法も含め、健康管理全般に関する啓発を行う機会をもつことができた。
- 母子保健分野で連携のあった中学校の協力を得て、飲酒・たばこについて、未成年に対する教育の機会を確保することができた。

《評価》

- 実際に住民と顔を合わせる機会を活用し、健康ちづ21について啓発することができた。一方、働き盛り世代への啓発機会は少なかったため、今後検討する。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 町民の健康に対する意識の高揚を図るための啓発推進

事業番号 健康13(45)

Purpose

(事業の目的)

町民の健康に関する意識の向上と、健康づくりにつながる活動のきっかけづくりを目指す。

Plan（目的達成のための計画）

- 健診の受診勧奨、健康づくりに関する知識提供を行う。
- 広報、告知端末、ホームページを活用する。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 広報、告知端末、ホームページで集団健診の案内を実施。
- 世界禁煙デー、肝臓病月間、健康増進月間、がん征圧月間、食生活改善普及運動、糖尿病予防デー、生活習慣病月間、女性の健康週間に合わせて、広報、告知端末、ホームページで啓発。
- ほのぼのそよかぜ通りを利用した啓発ポスター掲示、資料配布、レシピ配布。
- 健康マイレージ事業の実施。

Act（目的達成のために改善する事）

- 効果測定は難しいが、広報・告知端末・ホームページは、どの町民にも必ず情報を届けられる手段である。またこれらの手段と合わせて資料掲示・配布なども行うことで相乗効果も期待できるため、今後も継続して啓発する。

Check（目的達成できたかを確認）

- どの程度、健康意識の向上に寄与したのかについて、効果測定は難しいが、複数の手段を組み合わせることで、より多くの住民に情報提供できたと考えられる。
- レシピ配布数は240部で、中には実際に作って「うす味や野菜の必要量が分かった」といった感想もいただき、栄養食事指導の一つになったと考えられる。
- 健康ポイント引き替え延べ人数は149名。効果測定は難しいが、ウォーキング教室や健康講話への参加者の増加につながっていると考えられる。

《評価》

- C 複数の手段を組み合わせつつ、町民と直接かかわる機会をつくりながら、啓発を継続する。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 町民の健康増進のためのセラピーロードの活用

事業番号

健康 14(46)

Purpose

(事業の目的)

森林資源を活用し、住民の健康増進のために森林セラピーロードを活用

Plan（目的達成のための計画）

- ・ 森林セラピーの普及・啓発
- ・ 町民の利用促進に向けたプランの検討

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・ 観光協会へガイドの養成及び事業PR経費として補助金を交付
- ・ 町民のガイド料金無料を継続実施
- ・ 18歳以上の町民対象智頭町健康ポイント事業の実施
森林セラピーへの参加（5ポイント）
- ・ 「ミズノ」と協力しポールウォーキング講座の開催。

Act（目的達成のために改善する事）

- ・ 森のガイドの会による町民の参加しやすいイベントを実施。
- ・ 町民や近隣住民をターゲットとしたPRを行い、町民や近隣住民の利用増を図る。
- ・ 健康、福祉をテーマとした新規森林セラピーロードを活用し、福祉部門との連携を図りポールを使ったプログラムの検討を行う。
- ・ 町民へのポールの普及率を上げるため、講習会等開催する。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・ 町民の森林セラピーの利用は、平成30年度145人と少なく、町民の健康増進までには至っていない。
- ・ 町民への更なる周知、参加のしやすさの提供など課題はある。
- ・ ポールウォーキング講座は13名の参加があり、観光協会でもポールの取扱がスタート。ポールウォーキングを活用した新たなプランの開発を開始。

《評価》

C：新たに2つの森林セラピーロードがオープンすることを踏まえ、町民の健康増進に向けて更なる森林セラピーロードの活用を図っていく必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 看護師確保対策の強化

事業番号

健康 15 (47)

Purpose

(事業の目的)

看護職員を計画的に採用することにより、安定的な病院運営を図り、安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくりを目指す。

Plan（目的達成のための計画）

看護師不足対策として、奨学金制度

奨学金 @50,000円（定額）／月 養成校在学者

奨学金貸与者

継続貸与者 2人（在 student で前年度以前より貸与中の者）

新規貸与者 2人（在 student で当年度新たに申請した者）

当院就業者 3人（基本期間中【貸与期間の2倍の月数】の者）

Do（目的達成のために実行したこと）

※ 前年度（H29）は継続者のみで新規の申請者が無かったため、周知・広報に努め、養成校等の訪問や制度案内の掲示等を行った。また、実習や施設見学も積極的に受け入れた。

※ 制度拡充（9月議案可決）

正看護師を目指す准看護師が資格取得する際、当院の離職防止のため通信教育等でも利用できるような制度拡充した。

※ 予算確保

前年度実績を受けて枠取りだけとなっていた60万円の当初予算を120万円に増額補正した。

Act（目的達成のために改善する事）

今後も奨学金制度の継続・周知に努める。

奨学金制度のほかに、従来実施している看護学校や育児離職者等への働きかけも一層強化する。

看護協会との連携を密にし、情報提供を得る。

Check（目的達成できたかを確認）

広報等の効果もあり、新規申請者があった。

奨学金貸与者

継続貸与者 0人（在 student で前年度以前より貸与中の者）

新規貸与者 2人（在 student で当年度新たに申請した者）

当院就業者 3人（基本期間中【貸与期間の2倍の月数】の者）

《評価》 B

広報や養成校の訪問などで、新規貸与申請に繋がったため今後も継続する。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 医療設備・機器の整備

事業番号

健康 16 (48)

Purpose

(事業の目的)

平成17年2月に新築移転後、10年以上経過しているため、建物の修繕及び医療機器等の更新を計画的に実施し、安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくりを目指す。

Plan（目的達成のための計画）

1. 建物の修繕及び改修
2. 医療機器等の更新
ナースコールシステム更新
電子カルテの更新

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・現場・部門のヒアリングを行い、緊急度など優先順位の高いものを精査した。
- ・財源確保として、補助金および起債の申請を行った。

Act（目的達成のために改善する事）

今年度分の医療機器の更新は計画どおり達成したので、今後も年次計画に沿って計画的に行っていく。

現場のヒアリングや耐用年数の把握など、更新した物についても状態の確認や専門業者によるメンテナンスを引き続き実施する。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・修繕等は、必要性・優先順位に基づき実施できた。
- ・医療機器等の更新は計画していたもの以外の緊急度の高い物も含めて達成できた。

ナースコールシステム	医用テレメーター
電子カルテシステム	在宅歯科訪問診療用ユニット
院内ITインフラ	在宅歯科訪問診療用デンタル撮影器
特殊機械浴(シャワーベッド)	画像格納装置 ほか
一般用X線撮影装置	

《評価》 B

計画どおり達成できた。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 医師確保対策の強化

事業番号

健康 17 (49)

Purpose

(事業の目的)

医師確保により、安定的な病院運営を図り、安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくりを目指す。

Plan（目的達成のための計画）

医師不足対策として、県でも奨学金制度等を創設して取り組んでいるが、へき地の医療機関は益々医師不足が加速している。そのような状況において、智頭町での地域医療を存続し、地域住民が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、町から国の基準に沿った繰入金を受けることにより、代診医師の派遣、研究研修に要する経費などを補う。

Do（目的達成のために実行したこと）

県補助金の申請および町繰入金の充当。

育児休業加配として県に派遣医の増員要請を実施。

Act（目的達成のために改善する事）

次年度以降も引き続き医師確保に取り組み、安定的な医療を提供する。
「改善＝継続」が必要。

Check（目的達成できたかを確認）

計画どおり達成できた。

研究研修費（学会等出張旅費、講師招聘、専門図書購入）や代診医の派遣費用、法定福利費および勤務環境の改善に充当した。

歯科医師の確保により歯科開設。在宅医療の充実にも結びついた。

育児休業加配の派遣があったほか、パート医師を雇用した。

《評価》 B

予定どおりの財源確保により、計画どおり達成できた。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 智頭宿の町並み整備と事業展開の推進

事業番号 環境整備 2 (50)

Purpose

(事業の目的)

智頭宿活性化のため、有効活用できる空き家・空き施設を調査し、智頭宿活性化を担う町民主体の団体を立ち上げ、空き家・空き施設を含めた智頭宿一体の活性化を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- 智頭宿内の空き家を活用した中長期滞在施設（ゲストハウス）の計画及び実行
- ゲストハウスの運営主体となる民間事業者と連携したイベント

Do（目的達成のために実行したこと）

- ゲストハウス整備への支援
- イベントへの参加

Act（目的達成のために改善する事）

- ゲストハウスのような滞在施設の拡充
- エリア内の住民と連携した活動
- 民間企業との連携強化

Check（目的達成できたかを確認）

- 本町の中心市街地でもある智頭宿内に民間運営のゲストハウスが完成したことは、当該エリア内の活性化に勢いをつけることとなった

《評価》

C：ゲストハウス整備は智頭宿の今後の活性化に勢いをつけた。今後も民間企業との連携を図りながら住民を交えたイベント立案や後継者の育成に力を入れていく

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 情報インフラの更新

事業番号 環境整備3(51)

Purpose

(事業の目的)

地域間の情報格差是正のため整備した光通信網の維持活用

Plan（目的達成のための計画）

○地域間における情報格差を是正するため平成22年度に整備した光通信網の維持管理、安定したサービス提供の実施。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 工事分担金の一部補助（1/2）
- 分担金の減免
- 端末異常時の一時対応
- 高齢者の見守り支援
- IP電話に代わる設備の導入検討

Act（目的達成のために改善する事）

- 今後の光情報通信網の活用方法について検討を進める
（IP電話の老朽化により故障対応が増加傾向にある。新しいIP電話を導入するか、それともタブレットにするか等、地域の状況に合わせた設備を整備）
- 光情報通信網の維持管理について、現状と比較し最良の方法について検討を進める

Check（目的達成できたかを確認）

- 工事分担金の一部補助・減免により利用者の負担軽減につながった。
- 端末異常時に係る一時対応として、対処方法を全戸配布することで職員の出張回数が減少し、負担軽減につながった。
- 高齢者の見守り支援策として、お元気ですかメールを活用し、高齢者の安全安心に繋げる支援もできた。（福祉課連携）
- 現行IP電話に代わる設備について、詳細な進め方等十分に検討ができなかった。

《評価》

D：設備導入から間もなく10年を迎えるにあたり、設備の老朽化等による故障件数も増加傾向にあることから、今後光情報通信網を利用した新たなサービスの提供の在り方について検討する必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 地方特定道路整備及び急傾斜地崩壊対策事業

事業番号 環境整備 5 (52)

Purpose
(事業の目的)

企業誘致及び定住促進住宅建築に伴う三田テクノパーク内道路の早期整備
住民の安心・安全を確保するため、県営急傾斜対策事業の推進及び要望

Plan（目的達成のための計画）

地方特定道路整備及び急傾斜地崩壊対策事業（県要望）の事業化要望。
地方特定道路整備については、和田平3号線（ゆめが丘線予定）の整備に伴う測量設計。
急傾斜地崩壊対策事業については、県要望を行う。

Do（目的達成のために実行したこと）

地方特定道路整備については、和田平3号線（ゆめが丘線予定）の測量設計。
急傾斜地崩壊対策事業については、大内木下地区で実施中。

Act（目的達成のために改善する事）

地方特定道路整備については、関係課との連携が必要不可欠であるため、今まで以上に連携を密にし、事業を実施していく必要がある。

急傾斜地崩壊対策事業については、県営事業であるため、引き続き事業化に向けて要望を行う。
また、急傾斜地崩壊対策事業については、県営事業に対する負担金を支出しているが、県事業の工事費等の増減により負担金も増減する。これにより、町の財源である起債にも影響するため、県との連絡調整を今まで以上に密に行う必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

地方特定道路整備については、三田テクノパーク内道路新設。
急傾斜地崩壊対策事業（県事業）については、計画通り進行している。

《評価》

C:概ね達成している。次年度以降は引き続き関係課と連携を密にし、事業を実施する必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 町道及び橋梁の計画的な整備と長寿命化計画

事業番号 環境整備 6 (53)

Purpose
(事業の目的)

企業誘致及び定住促進住宅建築に伴う三田テクノパーク内道路の早期整備
既設町道及び町管理橋梁の計画的で適切な維持管理

Plan（目的達成のための計画）

国からの通達により、町管理施設（橋梁等）について、5年に1度の定期点検が義務づけられた。これに伴い、道路ストック及び橋梁の定期点検を実施し、健全度（Ⅰ～Ⅳ判定）に応じた橋梁等長寿命化修繕計画等を策定し、計画に沿って適切に修繕を行う。

町道の新設については、近年「三田テクノパーク」内に定住促進住宅を建築する等、需要が増えてきている。関係課と連携しながら、無駄のない町道等の整備を行う。

Do（目的達成のために実行したこと）

平成29年度末時点：橋梁長寿命化修繕計画策定済み。
これに伴い、順次橋梁修繕実施中。
町道和田平2号線新設完了。

Act（目的達成のために改善する事）

道路新設については、関係課との連携が必要不可欠であるため、今まで以上に連携を密にし、事業を実施していく必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

橋梁長寿命化修繕計画及びそれに伴う橋梁修繕について、予算の範囲内において適正な進捗である。

道路新設について、概ね計画通り進行している。

《評価》

C:概ね達成している。次年度以降は引き続き関係課と連携を密にし、事業を実施する必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： ふるさと整備土木事業

事業番号 環境整備 7 (54)

Purpose
(事業の目的)

住民の安心・安全を守るため、地域インフラの課題解消

Plan（目的達成のための計画）

申請書類送付、現地確認及び審査、採択決定・不採択決定通知を適格なタイミングで実施し、工事発注・変更は、土木技師が申請者と密な協議のもと行うこととする。

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①平成30年4月2日付申請書類送付。
- ②平成30年5月8日申請現場確認。
- ③平成30年5月14日付採択・不採択通知発出。
- ④平成30年6月21日～11月30日に発注済。（通常分）
- ⑤適切に工事監督を行い、申請者との協議も密に行い、必要に応じ適切な変更を行った。
- ⑥工事完成後は速やかに検査を行い、地元分担金を徴収した。

Act（目的達成のために改善する事）

請負業者や地元調整はもちろんのこと、工事発注をする際、工事変更をする際など、技師と事務職員が連絡・相談・報告を密に行い、予算の部分にも目を向け、無駄のない執行を心がける必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

農繁期は水路等の農業用施設を工事することができないため工事発注が農閑期になるが、それ以外の工事については速やかに発注することができた。
また、工事監督、地元との連絡調整も密にできており、特に問題はなかった。

《評価》

B: 通常の採択分に加え、台風による追加等臨機応変な対応ができた。次年度は、補助金の事も念頭に置き無駄のない事業実施を心がける必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 老朽管施設更新事業

事業番号 環境整備11（56）

Purpose

（事業の目的）

老朽水道管の更新

Plan（目的達成のための計画）

- ・町内における老朽管の更新
- ・漏水箇所等修繕

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・漏水箇所の修繕（給水管：2、配水管：1箇所、消火栓：1箇所）

Act（目的達成のために改善する事）

老朽管の更新について優先順位を設けて計画的な更新を行っていく。

Check（目的達成できたかを確認）

有収率がここ数年低下していることもあり発見した漏水箇所については修繕を行ったが、計画的な管路更新は行うことができなかった。

《評価》

D：修繕のみで計画的な更新を行うことが出来なかった。しかし、近年の集中的な投資のため、減価償却費が上昇しており、経営計画等と照らし合わせながらの計画的な更新をしていきたい。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 老朽化施設更新事業

事業番号 環境整備12（57）

Purpose
(事業の目的)

老朽水道施設の更新

Plan（目的達成のための計画）

老朽水道施設の更新を行う。

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・水源地内修繕：6箇所
- ・上水道水質監視装置修繕：1箇所

Act（目的達成のために改善する事）

老朽施設の更新について優先順位を設けて故障等発生する前に計画的な更新を行っていく。

Check（目的達成できたかを確認）

老朽化が原因による故障等は修繕により解消したが、計画的な更新は近年の集中的な投資のため、減価償却費が上昇しており行うことが出来なかった。

《評価》

D：近年の集中的な投資のため、減価償却費が上昇しており、経営計画等と照らし合わせながらの計画的な更新をしていきたい。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 国・県・町の連携による通学路等の整備検討

事業番号 環境整備 13 (58)

Purpose

(事業の目的)

通学路の安全点検の継続と、道路施設の改良により児童生徒の通学時の更なる安全確保の推進

Plan（目的達成のための計画）

通学路の安全確保

Do（目的達成のために実行したこと）

通学路交通安全プログラムに基づく安全点検・合同点検の実施

Act（目的達成のために改善する事）

通学路交通安全プログラムのホームページ掲載（情報共有）

Check（目的達成できたかを確認）

通学路交通安全プログラムの改定

《評価》

B：通学路交通安全プログラムに基づく安全点検・合同点検の実施により危険箇所の改善が図られている。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 町民バスの更新

事業番号

環境整備15(59)

Purpose

(事業の目的)

老朽化が著しい車輛を随時更新することで、安全安心な公共交通サービスを提供する。

Plan（目的達成のための計画）

- 公共交通の抜本的な見直し
- 老朽化した車輛の更新

Do（目的達成のために実行したこと）

- 地域内公共交通計画の策定に向けた地域課題等の検討（鳥取大学連携）
- 県の補助金を活用した新すぎっ子バスの購入（2台）
- ※生活交通体系構築支援補助金（車両購入事業）を活用
- 老朽化した町民バス（中型バス）の売却（1台）

Act（目的達成のために改善する事）

○東部地域公共交通網形成計画などを資料に策定した公共交通計画（案）の肉付けを行う。併せて地域内交通についてモデル地区を選定し、持続可能な運営となるよう協議を進めるなど抜本的な見直しを図る。

○車輛の更新についても県の補助制度等を活用しながら、計画的に更新を行い、安心安全な交通サービスを提供する。

Check（目的達成できたかを確認）

○町内における公共交通の見直しとして鳥取大学と連携し、地域課題を洗い出し、今後の地域内交通を見据えた智頭町公共交通計画（案）を策定した。

○車輛購入にあっては、鳥取県の生活交通体系構築支援補助金を活用し、すぎっ子バス2台を更新した。
また、更新に伴い老朽化した町民バス（中型バス）1台を民間事業者に売却した。

《評価》

C：社会情勢の変化に伴い、公共交通に対する住民ニーズは日々変化していることから、今後の地域内交通を見据えた公共交通計画の策定は喫緊の課題である。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 公共交通機関の利用促進

事業番号 環境整備16(60)

Purpose

(事業の目的)

町民が利用しやすい公共交通を検討し、公共交通の利用促進に繋げる。

Plan（目的達成のための計画）

○交通事業者と連携を図り、運行経路の変更やダイヤの改正を行う

Do（目的達成のために実行したこと）

○駅南バス駐車場整備に伴い、車輛の回送距離を短縮し効率化を図った
○智頭町はたらく乗り物展においてバスを設置し、子供たちを対象にしたバスの乗り方教室を交通事業者が開催

Act（目的達成のために改善する事）

○継続して、町民が利用しやすい運行形態を模索するとともに、乗り方教室などを継続開催することで、親しみやすい公共交通の在り方を検討する。

Check（目的達成できたかを確認）

○運行経路を変更し、より効率化を図ることができた。
○子ども連れが多く訪れ、乗り方教室は盛況であった。

《評価》

○：誰もが安心して地域公共交通を利用できる環境整備のほか、公共交通の利用促進に向けた取り組みを検討する必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名：除雪事業

事業番号 環境整備 17 (61)

Purpose
(事業の目的)

冬期交通の確保と冬期も安心して暮らすことができる地域づくりを進めることを目的に、町道等の除雪を行う。

Plan（目的達成のための計画）

- 冬期間の積雪時、生活道路の除雪を行い、地域住民の安心・安全に寄与する。
- 除雪路線のうち、21路線を雪寒指定路線として位置づけ、この路線の除雪にかかる経費の2/3を国費。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 除雪計画の策定
- 除雪対策会議の実施
- 除雪計画路線 町道56路線、農道5路線、林道4路線、その他2路線、県道応援除雪1路線、主要地方道1路線、6施設。除雪延長約60km。
- 鳥取県との委託契約

Act（目的達成のために改善する事）

- 業者に的確な指導を行い、無駄のない除雪を心がけ経費の削減に努める。

Check（目的達成できたかを確認）

- 各路線の除雪範囲を着色した図面を作成し、業者に配布した。
- 除雪機械の運転手となる若手人材を育成し、冬期交通の確保と冬期も安心して暮らすことができる地域づくりを進めることを目的に、智頭町除雪機械育成支援事業を設け、補助金交付を行う。

《評価》

B：概ね達成できている。来年度も無駄のない除雪を心がけ経費削減に努める必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成30年度事業）

事業名： 高齢者や一人暮らし家庭などの安全・安心につながる見守り事業の推進

事業番号 環境整備 25 (64)

Purpose (事業の目的)

高齢者や一人暮らし家庭等が地域で安心して生活することが出来る。

Plan（目的達成のための計画）

- お元気ですかメールの実施
- 要援護者台帳の整備

Do（目的達成のために実行したこと）

- お元気ですかメールを毎日（午前7時に配信）行い、午前・午後に変更を行う。
- 災害時要援護者登録申請書を提出。（民生委員が実施）

Act（目的達成のために改善する事）

- 今後もお元気ですかメールの配信を行い、安否確認等の継続。
- 新規登録者（登録が必要な方）の加入斡旋

Check（目的達成できたかを確認）

- 独居や高齢者の安否確認
- 要援護者リストを作成し、災害時等に活用。

《評価》 C

独居世帯を中心に安否確認を行えているが、今後も継続的に行うことで独居世帯等の安全安心を確保する。